

令和元年7月1日
総務省 統計局国勢調査の変更に関する審査メモで
示された確認事等に対する回答（その1）

	頁
1 国勢調査の変更に係る事項	—
(1) 報告者の変更	—
(2) 調査事項の変更	—
ア 「現在の住居における居住期間」及び「5年前の住居の所在地」を把握する調査事項の大規模調査事項への変更	—
イ 「住宅の床面積の合計（延べ面積）」を把握する調査事項の削除	1
ウ 「教育」の状況を把握する調査事項の選択肢の追加・細分化	5
エ 「住宅の建て方」の補問の把握の順番の変更及び選択肢の例示の追加	10
(3) 調査方法の変更	—
ア オンライン回答用ID及び調査票配布方法の変更	13
イ 調査世帯一覧及び調査区要図の変更	22

1 国勢調査の変更

(2) 調査事項の変更

イ 「住宅の床面積の合計（延べ面積）」を把握する調査事項の削除に係る審査メモで示された確認事項に対する回答

1 本調査結果については、行政施策や調査票情報の二次的利用等において、具体的にどのように利活用されてきたのか。

当該調査事項については、平成2年国勢調査から継続的に把握してきたところであるが、平成27年国勢調査においては、東日本大震災対応のために、大規模調査年で把握してきた「現在の住居における居住期間」及び「5年前の住居の所在地」を追加したことに伴い、記入者負担の軽減の観点から削除したところである。

当該調査事項の行政施策における利活用事例としては、地域整備計画や、都市計画の策定などに利用されてきたところであるが、令和2年国勢調査を実施するに当たり、改めて利活用状況、調査票情報の二次的利用等の把握を行ったところである。

把握した内容については、以下のとおりとなっている。

- ① 標本設計段階において本調査結果を使用していた住宅・土地統計調査（総務省統計局）において標本設計を変更したことにより、すでに使用していない。
- ② 国勢調査の調査事項の要望等の照会において、結果の利用状況は低下傾向が続いている（表1）。
- ③ 再度調査事項とするよう求める各府省及び地方公共団体が無い。
- ④ 当該事項を主とした二次的利用の申請は、提供が開始された直後の数年間においてもみられない。

表1 各府省、地方公共団体における国勢調査の結果利用状況（住宅の床面積）

照会実施年	各府省	地方公共団体
平成17年	7.1%	8.3%
平成24年	4.8%	4.7%
平成29年(注)	1.2%	1.2%

注：平成27年国勢調査において調査事項から削除したことから、平成29年の利活用状況の照会においては、平成22年国勢調査以前の結果の利用が対象となる。

当該割合は、照会を行った各府省・地方公共団体の数を母数として算出した。

- 2 平成 22 年国勢調査における本調査事項の記入実態、また、調査員や地方公共団体における本調査事項に対する意見・要望等はどのようになっているか。
- 3 平成 27 年国勢調査第 2 次試験調査では、本調査事項について、具体的にどのような検証を行い、どのような結果が得られたのか（未記入率・誤記入率を含む。）。また、平成 32 年国勢調査第 1 次試験調査では、実数記入方式による把握可能性について再検証を行っているが、具体的にどのような結果が得られたのか（未記入率・誤記入率を含む。）。

平成 22 年国勢調査では、審査済みのデータしか保管していないことから、記入実態を確認することは困難であるが、地方公共団体からは「記入状況が悪く、審査事務の負担が大きい」との意見が多数寄せられた。

また、調査員からは「未記入となっていることが多く、世帯に確認しても分からない」、「調べるのに時間を要すると言われる」などの意見が寄せられていたところである。

当該調査事項については、これまで平成 27 年国勢調査第 2 次試験調査、平成 32 年国勢調査第 1 次試験調査において検証したところであり、記入状況、世帯からのアンケート結果を見ても、改めて把握することは困難であると判断した。

なお、各試験調査における具体的な検証結果については以下のとおり。

・平成 27 年国勢調査第 2 次試験調査の検証結果について

平成 27 年国勢調査第 2 次試験調査においては、当該事項について、以下の点を検証した。

- ① 本調査全体に対する世帯の忌避感をまねかぬように当該調査事項を調査票の末尾に設計する。
- ② 平成 17 年国勢調査まで聞いていた下一桁まで記載する方式と平成 22 年国勢調査で導入した選択肢方式を比較するため、前者の記載方式とする。

調査の結果、本調査事項は記入不備のある割合が 17.4%と最も高く、設問の回答方式及び配置の工夫を行っても、記入状況の改善を図ることは難しいことが確認された。

図 1 調査票イメージ

平成 27 年国勢調査第 2 次試験調査	
<p>15 住宅の床面積の合計(延べ面積)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 居住室のほか 玄関・台所・トイレ・浴室・廊下・押し入れなどの床面積も含めます • 営業用の部分及び他の世帯の使用部分は除いてください 	<p>(小数点以下は、四捨五入)</p> <p>平方メートル</p> <p>又は 坪</p>

・平成 32 年国勢調査第 1 次試験調査の検証結果について

平成 32 年国勢調査第 1 次試験調査において、当該事項を含む調査票甲と、当該事項を含まない調査票乙の二種類の調査票を用いて調査し、記入状況等の検証を行った。

また、調査の実施と並行して、調査事項の中で回答しにくい事項とその理由等について聴取するアンケートを行った。

記入状況をみると、郵送提出及び調査員に提出した世帯の回答のうち、当該事項の記入不備の割合は 16.4%となっており、各調査事項の中で最も記入状況が悪い(表 2)。

さらに、世帯アンケートの結果においても、アンケートの回答者の 40%以上が書きにくい項目と回答しており、書きにくい理由としては、「調べないと分からない」、「調べても分からない」という意見が多かった(表 3)。

図 2 調査票イメージ

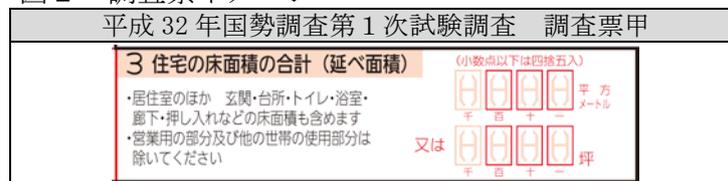


表 2 調査票種類別記入不備のある世帯及び世帯員の割合 (調査員回収及び郵送回収)

調査事項	回収方法 記入不備の内容	(%)								
		合計			(調査員回収)			(郵送回収)		
		エラーあり	記入漏れ	マルチ記入	エラーあり	記入漏れ	マルチ記入	エラーあり	記入漏れ	マルチ記入
第 1 面	世帯人員	1.3	-	-	1.3	-	-	1.3	-	-
	住居の種類	1.3	1.2	0.1	1.7	1.7	0.0	1.1	1.0	0.1
	住宅の床面積 1)	16.4	14.7	1.7	18.4	17.4	1.0	15.7	13.8	1.9
	男女の別	0.6	0.6	0.0	0.8	0.8	0.1	0.5	0.5	0.0
	世帯主との続柄	1.1	0.8	0.3	1.2	0.9	0.3	1.1	0.8	0.3
	出生の年月 (元号・西暦・年月日が規定値か)	2.5	-	-	2.8	-	-	2.4	-	-
	配偶者の有無	3.9	3.8	0.1	4.9	4.7	0.1	3.6	3.6	0.0
	国籍	1.1	1.1	-	1.3	1.3	-	1.1	1.1	-
	外国の場合の国名 2)	1.9	1.9	-	-	-	-	2.6	2.6	-
	現在の住居における居住期間	1.6	1.2	0.4	2.1	1.5	0.6	1.5	1.2	0.3
第 2 面	5年前の住居の所在地	4.3	4.2	0.2	4.6	4.4	0.1	4.2	4.1	0.2
	他の区・市町村の場合の区・市町村名 2)	0.5	0.5	-	0.6	0.6	-	0.5	0.5	-
	教育 (就学の有無)	9.8	9.7	0.0	7.7	7.6	0.1	10.4	10.4	0.0
	教育 (最終学歴)	11.6	11.3	0.3	10.0	9.5	0.5	12.2	12.0	0.2
	就業状態	4.6	4.1	0.5	4.6	4.1	0.5	4.7	4.1	0.5
	従業地又は通学地	5.3	5.1	0.2	4.9	4.6	0.2	5.5	5.3	0.2
	他の区・市町村の場合の区・市町村名 2)	2.4	2.4	-	3.2	3.2	-	2.2	2.2	-
	利用交通手段	4.0	1.3	2.6	4.7	1.1	3.6	3.7	1.4	2.3
	従業上の地位	5.7	5.0	0.6	6.2	5.6	0.7	5.5	4.9	0.6
	勤め先・業主などの名称 2)	7.2	7.2	-	8.0	8.0	-	6.9	6.9	-
事業の内容 2)	9.1	9.1	-	9.5	9.5	-	8.9	8.9	-	
本人の仕事の内容 2)	9.8	9.8	-	11.0	11.0	-	9.4	9.4	-	
調 記 査 入 員 規	世帯の種類	0.7	0.6	0.1	0.5	0.5	-	0.8	0.6	0.1
	住宅の建て方	1.3	1.3	0.1	1.1	1.0	0.1	1.4	1.4	0.1
	共同住宅の場合の階数	0.6	0.6	-	0.5	0.5	-	0.6	0.6	-

1) 集計対象は調査票 (甲) のみ
2) フォー記入欄における記入の有無

表3 「住宅の床面積の合計」の書きやすさ、年齢階級別回答者数及び割合

		年齢階級								(人, %)
「住宅の床面積の合計」 の書きやすさ		総数	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳 以上	年齢 「不詳」
(実数)	総数	3,013	6	135	324	537	591	696	633	91
	書きやすい	763	0	19	61	103	145	222	189	24
	書きにくい	1,255	4	76	150	246	241	254	249	35
	どちらでもない	816	2	37	93	148	180	185	155	16
	書きやすさ「不詳」	179	0	3	20	40	25	35	40	16
(構成比)	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	書きやすい	25.3	0.0	14.1	18.8	19.2	24.5	31.9	29.9	26.4
	書きにくい	41.7	66.7	56.3	46.3	45.8	40.8	36.5	39.3	38.5
	どちらでもない	27.1	33.3	27.4	28.7	27.6	30.5	26.6	24.5	17.6
	書きやすさ「不詳」	5.9	0.0	2.2	6.2	7.4	4.2	5.0	6.3	17.6

※「住宅の床面積の合計」は調査票甲のみの調査事項である。

4 代替データとして活用する住宅・土地統計調査（実数記入方式）における記入状況は、どのようになっているか。住宅・土地統計調査の結果と本調査事項による結果は、平成20年以降、それぞれどのように推移しているか。当該結果からみて、住宅・土地統計調査結果による代替に支障は生じないのか。

平成20年以降の調査結果（平成20年住宅・土地統計調査、平成22年国勢調査及び平成25年住宅・土地統計調査の結果）は表4のとおりとなっており、いずれの調査年においても概ね近い傾向が見てとれることから、支障は生じないものと認識している。

表4 平成20年以降の調査結果の推移

		(世帯, %)						
		総数	0~29㎡	30~49㎡	50~69㎡	70~99㎡	100~149㎡	150㎡以上
実数	平成20年住宅・土地統計調査	49,598,300	5,105,500	6,781,300	8,005,800	9,607,800	11,284,400	7,301,400
	平成22年国勢調査	51,054,879	5,646,966	7,673,895	8,648,843	11,169,497	11,120,758	6,790,616
	平成25年住宅・土地統計調査	52,102,200	5,538,900	7,093,900	8,176,000	10,145,200	12,031,600	7,699,100
割合	平成20年住宅・土地統計調査	100.0	10.6	14.1	16.6	20.0	23.5	15.2
	平成22年国勢調査	100.0	11.1	15.0	16.9	21.9	21.8	13.3
	平成25年住宅・土地統計調査	100.0	10.9	14.0	16.1	20.0	23.7	15.2

※ 総数に不詳を含む。

※ 割合は、分母から不詳を除いて算出している。

(2) 調査事項の変更

ウ 「教育」の状況を把握する調査事項の選択肢の追加・細分化に係る審査メモで示された確認事項に対する回答

1 本調査事項に関する集計結果については、平成12年国勢調査以降、どのように推移しているか。

平成12年国勢調査以降の集計結果については、以下の表5及び表6のとおり。

表5 在学学校・未就学の種類別在学者数及び未就学者数

	年次	在 学 者					未 就 学 者			
		総数	小学校・中学校	高 校	短大・高専	大学・大学院	総数	幼稚園	保育園・保育所	その他
在学・未就学者数	平成12年	19,569,147	11,512,169	4,341,657	1,085,789	2,629,532	7,907,374	1,791,644	2,074,384	4,041,346
	平成22年	17,556,466	10,506,934	3,562,201	753,359	2,720,086	7,054,209	1,508,393	2,194,038	3,350,253
増減数	平成12～22年	-2,012,681	-1,005,235	-779,456	-332,430	90,554	-853,165	-283,251	119,654	-691,093

表6 在学か否かの別・最終卒業学校の種類別15歳以上人口

	年次	総 数	卒 業 者				在 学 者	未就学者	
			総数	小学校・中学校	高校・旧中	短大・高専			大学・大学院
15歳以上人口	平成12年	108,224,783	99,220,720	23,807,854	45,024,501	11,923,625	14,651,266	8,845,172	158,891
	平成22年	110,277,485	102,435,777	16,756,162	41,400,268	13,187,048	17,716,535	7,701,126	128,187
増減数	平成12～22年	2,052,702	3,215,057	-7,051,692	-3,624,233	1,263,423	3,065,269	-1,144,046	-30,704

2 本調査事項については、行政施策において、具体的にどのように利活用されているのか。また、今回の変更により、具体的にどのような利活用が見込まれているのか。

1 現在の利活用状況について

本調査事項は、どのような教育を受けたかを明らかにするためのものであり、文教政策の基本的な資料となるとともに、産業・職業と組み合わせることによって、雇用や社会教育などの施策のために利用されるほか、男女・年齢・世帯主との続柄・配偶の関係・子どもの数などと組み合わせることで、人口の将来推計や子ども・子育て支援事業計画、都市計画策定の基礎資料として利用されている。

2 今回の変更により見込まれる利活用状況について

(1) 「小学・中学」の分離による利活用について

当該変更を行うことにより、義務教育未修了者の詳細な把握が可能となる。従来の選択肢では、小学校のみ卒業した人と、中学校を卒業した人については、と

もに「卒業」及び「小学・中学」として調査されており、中学校まで卒業した者と小学校のみ卒業した者が同一の区分となっていた。当該変更により、義務教育未修了者である小学校のみ卒業した人の数を捉えることができる。

義務教育未修了者数の把握については、平成 15 年から断続的に関係団体から総務省に要望が提出されており、平成 28 年には「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成 28 年法律第 105 号）が公布され、夜間中学の設立に向けた取組が法律上明記されるなど、未就学者数の把握については利活用ニーズが高まってきている。

当該変更については、そういったニーズに応えるものであり、当該法律を所管する文部科学省や、夜間中学校の設置者たる地方公共団体を中心に、教育の機会の確保に関する施策等において利活用されるものと認識している。

（2）「大学・大学院」の分離による利活用について

文部科学省が設置している中央教育審議会の大学分科会において、平成 26 年から、大学院制度の現在の課題と今後の大学院教育の改善方策等について審議を行ってきたところ。審議内容を取りまとめた、『未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～』（審議まとめ）（平成 27 年 9 月 15 日 大学分科会）において、大学院修了者のキャリアパスの確保と進路の可視化が必要であるとされていることから、当該変更を行い大学院修了者の修了後の世帯構造や居住実態等を明らかにすることで、大学院教育の改善の検討に利活用されるものと認識している。

（3）「認定こども園」の新設による利活用について

今回、新規に把握する認定こども園の児童数については、内閣府の子ども・子育て本部において、各年で年齢別児童数等を公表しているところ。

しかしながら、当該数値からは、認定こども園に通う児童数以外の情報については読み取ることができない。一方で、国勢調査の目的は我が国の世帯の実態等を把握することであり、当該項目と他項目や他の世帯員の回答と組み合わせることで、子どもを認定こども園に通わせる世帯がどのような世帯構造にあり、どのような場所に居住しているのかなどが明らかになる。そういった情報は、子育て支援等の各種施策へ活かされるものと認識している。

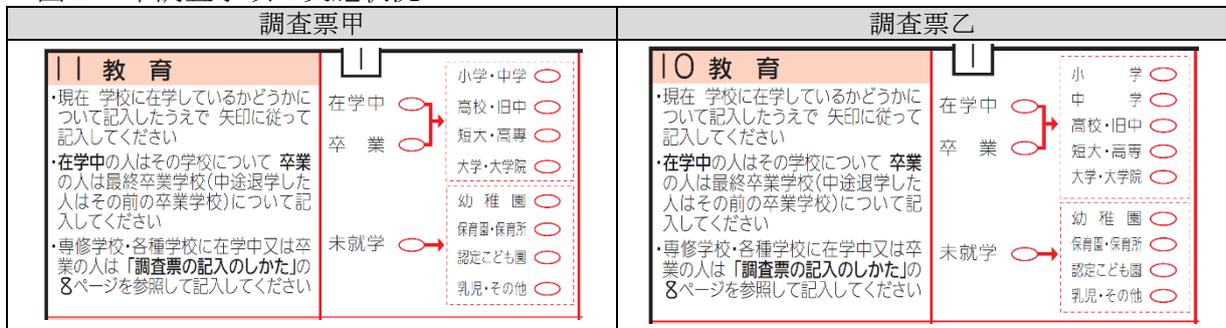
3 本調査事項について、平成 32 年国勢調査第 1 次試験調査及び第 2 次試験調査では、具体的にどのような検証を行い、どのような結果が得られたのか（未記入率・誤記入率を含む。）。

1 平成 32 年国勢調査第 1 次試験調査の検証結果について

(1) 検証内容

平成 32 年国勢調査第 1 次試験調査において、平成 22 年国勢調査と同様の学校区分の選択肢である調査票甲と、「小学・中学」の選択肢を「小学」と「中学」に分離した調査票乙の 2 種類の調査票を用いて調査し、回答状況等の検証を行った。

図 3 本調査事項の実施状況



(2) 検証結果

回答状況を見ると、卒業を選択した者のうち、学校区分が不詳となっている割合は、学校区分を変更していない調査票甲で 2.5%、「小学」と「中学」に分離した調査票乙が 2.0%となっている。

また、調査票乙の「小学」と「中学」の人数を合計し、調査票甲と当該区分の人数の出現割合を比較すると、調査票甲は 12.1%、調査票乙は 13.0%となっている。

表 7 「卒業」者の教育（学校区分）の記入状況

学校区分	総数	実数		構成比	
		調査票甲	調査票乙	調査票甲	調査票乙
		12,476	11,101	100.0	100.0
	小学・中学	1,510	1,447	12.1	13.0
	小学	—	173	—	1.5
	中学	—	1,274	—	11.5
	高校・旧中	5,657	4,798	45.3	43.2
	短大・高専	1,899	1,788	15.2	16.1
	大学・大学院	3,103	2,850	24.9	25.7
	未記入（不詳）	307	218	2.5	2.0

2 2020年国勢調査第2次試験調査の検証結果について

(1) 検証内容

2020年国勢調査第2次試験調査において、従来の選択肢を「小学」と「中学」及び「大学」と「大学院」にそれぞれ分離した調査票甲と、平成22年国勢調査と同様の学校区分の選択肢とした調査票乙の2種類の調査票を用いて調査し、回答状況等の検証を行った。

図4 本調査事項の実施状況

調査票甲		調査票乙	
<p>10 教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください 在学中の人はその学校について 卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください 専修学校(専門学校など)・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の8ページを参照して記入してください 	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学 中学 高校・旧中 短大・高専 大学 大学院</p> <p>幼稚園 保育園・保育所 認定こども園 乳児・その他</p>	<p>10 教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください 在学中の人はその学校について 卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください 専修学校(専門学校など)・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の8ページを参照して記入してください 	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学・中学 高校・旧中 短大・高専 大学・大学院</p> <p>幼稚園 保育園・保育所 認定こども園 乳児・その他</p>

(2) 検証結果

回答状況を見ると、卒業を選択した者のうち、学校区分が不詳となっている割合は、学校区分を変更した調査票甲で1.5%、従来の区分である調査票乙が2.1%となっている。

また、調査票甲の「小学」と「中学」の合計人数及び「大学」と「大学院」の合計人数について、調査票乙と当該区分の人数の出現割合を比較すると、調査票甲は16.4%と23.3%、調査票乙は15.9%と20.9%となっている。

以上の検証結果により、当該変更は特段問題なく、利活用ニーズも高まっていることから、令和2年国勢調査においても変更した区分で実施して差し支えないものと認識している。

表8 「卒業」者の教育(学校区分)の記入状況

学校区分	総数	実数		構成比	
		調査票甲	調査票乙	調査票甲	調査票乙
		2,487	2,480	100.0	100.0
	小学・中学	408	394	16.4	15.9
	小学	47	—	1.9	—
	中学	361	—	14.5	—
	高校・旧中	1,082	1,146	43.5	46.2
	短大・高専	381	369	15.3	14.9
	大学・大学院	579	519	23.3	20.9
	大学	528	—	21.2	—
	大学院	51	—	2.1	—
	未記入(不詳)	37	52	1.5	2.1

4 追加される調査事項から得られる集計結果は、他の統計調査や行政記録情報等では得られないものか（特に、認定子ども園）。

今回、新規に把握する認定子ども園の児童数については、内閣府の子ども・子育て本部において、各年で年齢別児童数等を公表しているところ。

しかし、当該数値からは、認定子ども園に通う児童数以外の情報については読み取ることができない。一方で、国勢調査の目的は我が国の世帯の実態等を把握することであり、当該項目と他項目や他の世帯員の回答と組み合わせることで、子どもを認定子ども園に通わせる世帯がどのような世帯構造にあり、どのような場所に居住しているのかなどが明らかになる。子育て支援等の各種施策へ活かすという観点から、認定子ども園を新規に追加することは妥当であると考ええる。

また、本変更で認定子ども園を選択肢に新規に追加する理由の一つとして、日本に常住する全ての人を対象となる国勢調査において、可能な限り迷いなく記入してもらうことで、結果精度を担保する点にある。

さらに、平成 27 年に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」（平成 24 年法律第 66 号）が施行されたことにより、幼保連携型認定子ども園について、従来の幼稚園や保育園・保育所とは別の単一の施設として認可されることになった。そのため、現行の様式では、記入者が判断に迷い、精度に影響を及ぼすおそれがあるため、新規に選択肢を設ける必要がある。

5 利活用等の観点からみて、本調査事項の変更は、十分かつ適切なものとなっているか。更なる改善の余地はないか（例えば、「短大・高専」の分割など）。

本調査事項については、上述のとおり、各種施策において利活用されており、当該事項の変更について、「短大・高専」の分割も含めて利活用面及び結果精度面から十分に検証を行った上で選択肢の追加・細部化したところであり、適切なものと考えられる。

(2) 調査事項の変更

エ 「住宅の建て方」の補問の把握の順番の変更及び選択肢の例示の追加に係る審査メモで示された確認事項に対する回答

1 本調査事項については、行政施策において、具体的にどのように利活用されているのか。

本調査事項については、世帯の生活の場である住宅が、どのように建設されているかを把握するものであり、住宅の形式と居住世帯の関係を地域別に明らかにするものである。

当該調査事項と、世帯の構成等を組み合わせることで、住宅政策、防災対策や都市計画等の立案に係る基礎資料として利活用されている。

2 本調査事項の集計結果については、平成22年国勢調査以降、どのように推移しているか。

当該事項の集計結果については、以下の表9のとおり。

表9 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数

	年次	総数	一戸建	長屋建	共同住宅						その他
					総数	1・2階建	3～5階建	6～10階建	11～14階建	15階建以上	
一般世帯数	平成22年	51,054,879	28,424,992	1,301,873	21,224,628	5,974,933	8,153,716	4,230,355	2,173,714	691,870	100,063
	平成27年	52,460,618	28,947,403	1,018,638	22,410,483	6,214,028	8,343,866	4,598,369	2,404,766	849,454	84,094
増減数	平成22～27年	1,405,739	522,411	-283,235	1,185,855	239,095	190,150	368,014	231,052	157,584	-15,969

3 本調査事項について、オンライン回答の場合のみ、調査員ではなく、報告者が回答することとしている理由は何か。オンライン回答用のID及び紙の調査票を配布する際に、調査員が記入する余地はないのか。

平成27年国勢調査から、当該調査事項について、紙の調査票による場合には自計報告方式ではなく他計報告方式としている。その理由としては、①紙の調査票を使用して記入する者の負担をできる限り軽減することや、②住宅・土地統計調査においても、調査員による他計報告方式を採用し、調査を実施していることから、調査員による把握が容易であることが挙げられる。

他方、仮に、オンライン調査においても「住宅の建て方」を他計報告方式とし、調査員から確認することとしようとした場合、調査票等を配布する際に、当該世帯の住宅の建て方の情報を把握し、全世帯分管理しておいたうえで、オンライン回答

のあった世帯に対しては、照合の上、その情報を事後的に付与する必要が生じる。

しかしながら、①調査員は、世帯のオンライン回答の内容を修正することや、追加で操作することが仕組み上できないこと、②また、当該照合事務は市町村において実施することとした場合、調査票の審査事務等がある中で、市町村の事務が更に増えることとなり、結果精度にも影響を与えかねないことから、オンライン回答では、他計報告方式を採用しないことにしている。

4 本調査事項の把握方法を変更した前回調査（調査員記入欄とオンライン回答による報告者回答分）と変更前の前々回調査における本調査事項の記入実態は、どのようなになっているか。

平成 22 年国勢調査及び平成 27 年国勢調査では、審査済みのデータしか保管していないことから、記入実態を確認することは困難である。そのため、各試験調査の結果から、原記入の実態をみると、未記入等の記入不備の割合は、表 10 のとおりとなっている。

表 10 「住宅の建て方」における記入実態（記入不備のある割合）

	平成 22 年国勢調査 【自計報告】	平成 27 年国勢調査 【他計報告併用】	(参考) 令和 2 年国勢調査 【他計報告併用】
第 1 次試験調査	3.3%	4.6%	2.1%
第 2 次試験調査	3.2%	4.0%	0.6%
第 3 次試験調査	1.3%	0.4%	—

5 本調査事項について、平成32年国勢調査第1次試験調査及び第2次試験調査では、具体的にどのような検証を行い、どのような結果が得られたのか（未記入率・誤記入率を含む。）。

平成32年国勢調査第1次試験調査及び2020年国勢調査第2次試験調査においては、下図5のとおり変更を行った上で、調査を実施した。その記入実態については、表10及び表11のとおりであり、平成27年国勢調査の試験調査結果と比較すると、記入不備の割合はともに低くなっている。

また、試験調査を行った地方公共団体及び調査員からは、調査状況や調査事務の改善要望を記入する記録表（調査状況等記録票、審査結果記録票及び調査員記録表）の提出を受けており、統計局において、調査票の記入状況と併せて実施状況を分析したところ、当該事項については、地方公共団体から記入誤りが多く発生した等の報告はされておらず、調査員からも、把握が困難であるとする報告は無い。

図5 本調査事項の実施状況

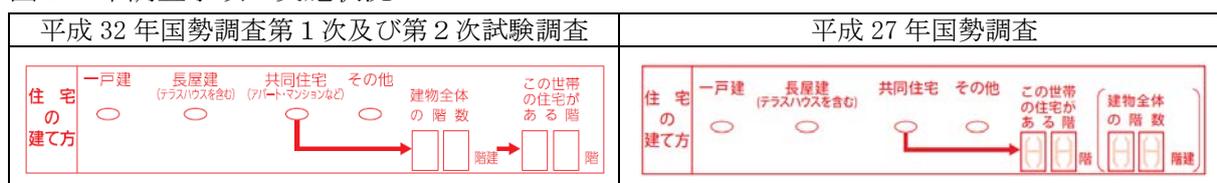


表11 「共同住宅の階数」における記入実態（記入不備のある割合）

	平成27年国勢調査	令和2年国勢調査
第1次試験調査	5.1%	0.6%
第2次試験調査	4.0%	0.4%
第3次試験調査	1.0%	—

6 誤記入防止等の観点からみて、本調査事項の変更は、十分かつ適切なものとなっているか。更なる見直し・改善を行う必要はないか。

本調査事項については、平成27年国勢調査で散見された記入誤りに対応するものであり、試験調査においても、意見等は報告されていないこと、記入実態を見ても特段問題はないことから変更内容については適切なものと考えられる。

(3) 調査方法の変更

ア オンライン回答用ID及び調査票配布方法の変更に係る審査メモで示された確認事項に対する回答

1 本調査については、平成22年国勢調査以降、これまでどのような回収率向上方を講じてきたのか。また、回収率は、平成22年国勢調査以降、どのように推移しているか。

従来、国勢調査は調査員回収により実施していたところであるが、世帯のプライバシー意識の高まりにより、市区町村に直接調査票を提出したいと要望する世帯や調査員へ提出する場合であっても、記入内容を見られたくないなどの意見が多数寄せられた。そのため、平成22年国勢調査では、郵送による提出や調査員へ提出する場合であっても完全封入提出を可能としたところである。

平成27年国勢調査においては、オンライン調査を全国導入するとともに、記入の補助が必要な世帯のために調査員への提出を任意封入方式としたところである。

また、オンライン回答、郵送提出及び調査員提出により、直接回答が得られた世帯が総世帯に占める割合は、平成22年国勢調査で91.2%、平成27年国勢調査では87.9%となっている。

なお、不在等の理由により、調査票の提出が無い世帯については、調査員が近隣の者やマンションの管理人等から聞き取り、調査を行っており、男女別人口と世帯数を正確に把握している。

2 前回調査における調査方法（調査員・郵送・オンライン）別の回答率は、どのようになっているか。各調査方法によって、回答世帯の属性など、どのような特徴がみられるか。

平成27年国勢調査の回答方法別の回答率は、以下のとおりとなっている。

また、地域区分ごとに回収方法の割合をみると、政令指定都市においては、聞き取り調査の割合が突出して高く、オートロックマンション等の増加により、調査環境が厳しさを増している状況が特に顕著であるものと思われる。

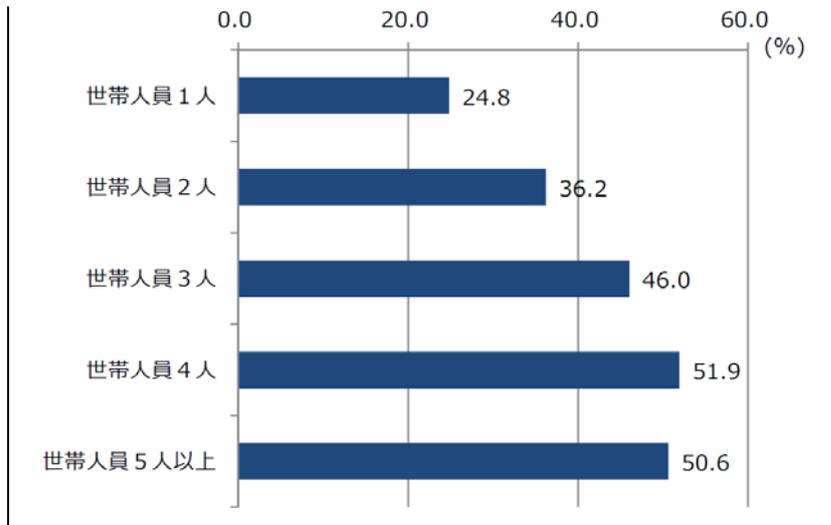
他方、郡部においては、調査員回収の割合が最も高く、調査員回収が根強く機能しているものと推察される。

表12 世帯の提出方法別の割合

	オンライン	郵送	調査員	聞き取り
全国	36.9%	34.1%	15.4%	13.1%
政令指定都市	34.6%	36.6%	7.5%	21.3%
市部	38.6%	34.0%	17.5%	9.9%
郡部	34.1%	25.1%	37.0%	3.8%

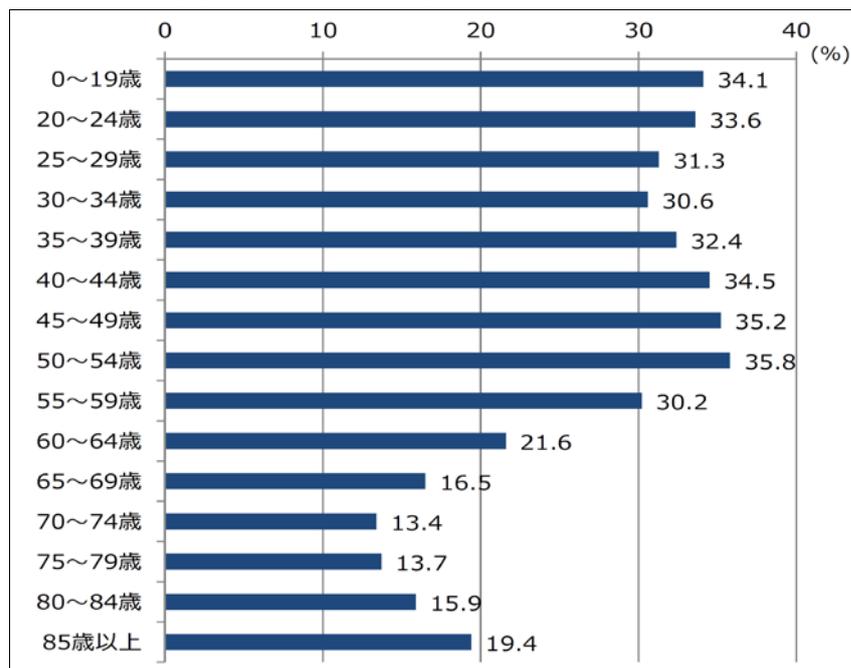
そのうち、オンライン回答の高かった世帯について、世帯人員規模別の回収状況をみると、「世帯人員4人」の世帯では、オンライン回答率が51.9%と最も高く、次いで「世帯人員5人以上」が50.6%などとなっている。世帯人員規模が大きいほどオンライン回答率が高くなる傾向がみられ、その理由としては、世帯人員が多い世帯ほど、オンライン回答できる世帯員が同居する可能性が高いものと推察される。

図6 世帯人員規模別オンライン回答率



なお、オンライン回答率の低い傾向にある、世帯人員1人の世帯について、世帯主の年齢階級とオンライン回答率の関係をみると、60歳未満では、オンライン回答率が30%を超えているが、65歳以上の高齢者では20%を割り込んでいる。

図7 世帯人員1人世帯の年齢階級別オンライン回答率



3 前回調査における調査方法の変更により、具体的にどのような効果及び課題がみられたのか。報告者や調査員、地方公共団体からは、どのような意見・要望等があったのか。

平成 27 年国勢調査では、最初の調査書類の配布時点で「オンライン回答用 ID」のみを配布するため、オンライン回答へ世帯を誘導することが可能となり、その結果、オンライン回答率は、全国で 36.9%となった。また、オンライン回答においては、未記入の調査事項があると回答の送信ができないため、記入精度の確保に大きく寄与したところであり、その結果、地方公共団体における審査事務の負担軽減に結び付いたところである。

一方で、オンライン回答があった世帯には紙の調査票を配布しないなど、世帯の回答状況による配り分けが必要となり、調査の工程が複雑になったことで、調査票の誤配布が発生し、地方公共団体において世帯を特定する作業に時間を要することとなった。

また、短期間の中で事務日程が区切られており、調査員が所定の期間内に書類の配布等を終えることが困難であった。

【報告者からの主な意見】

- ・オンラインで回答しないと伝えているのだから、当初から紙の調査票を配布してほしい。
- ・調査員に何度も訪問されて困る。

【調査員からの主な意見】

- ・世帯の訪問を要する調査事務が多く、かつ短期間で事務日程が区切られているため、負担がかなり大きい。
- ・オンライン回答を行えない世帯にその場で調査票を配布できないことに理解が得られない場合の対応が難しい。
- ・調査環境も厳しさを増す中で、複数回同じ世帯と面会できる可能性は低いことから一度会えた時点で全ての調査関係書類を配布したい。

【地方公共団体からの主な意見】

- ・高齢の調査員でも理解できる調査方法としなければ、調査員を確保することは難しい。
- ・調査書類の誤配布が増えることによって、調査票提出世帯を特定する作業にかなりの時間を要する。
- ・国勢調査では、調査員の数が格段に多く、調査票未提出世帯の伝達に当たり、回答状況の一覧を印刷するのにかなりの時間を要する。そのため、調査票未提出世帯の伝達は、1回にしてほしい。

4 前回調査における課題等も踏まえ、平成 32 年国勢調査第一次試験調査及び第二次試験調査では、どのような検証を行い、その結果はどうであったのか（調査方法別の回収率等を含む。）。また、今年 5 月から 7 月にかけて実施した同第 3 次試験調査では、どのような結果が得られたのか（調査方法別の回収率等を含む。）。

1 平成 32 年国勢調査第 1 次試験調査の検証結果について

(1) 検証内容

平成 27 年国勢調査では、オンライン回答期間を先行して設けた上で、オンライン回答用 ID を調査票よりも先に配布する二段階配布型によって調査を行ったところ、この調査方法について、地方公共団体からは、世帯と紐付く調査書類の配布が二度行われることに対する調査員の負担や誤配布のリスク、紙の調査票をオンライン未回答世帯に限って配布するための市区町村事務と調査員負担の増加などを指摘する意見が多く寄せられた。

上述の実施状況を踏まえ、第 1 次試験調査においては、地方公共団体及び調査員の事務負担軽減を図りつつ、世帯の利便性を確保する観点から、二段階配布方式及び同時配布方式により調査を実施し、実査上の事務負担や回答状況等の検証を行った。

二段階配布方式では、未回答世帯に限って配布していた調査票を、全ての世帯に配布することとし、前回調査の課題であった回答状況の伝達事務を軽減した形で実施した。

同時配布方式では、オンライン回答用 ID と調査票を同時に配布することで、配布誤りのリスクを軽減するとともに、回答状況の伝達事務の軽減を図った形で実施した。

(2) 検証結果

二段階配布方式と同時配布方式で回答方法別の割合を比較すると、二段階配布方式においては、オンライン回収が 37.4% で最も高く、同時配布方式においては、郵送回収が 37.7% で最も高かった。また、オンライン回収の割合は、二段階配布方式の方が 7.4 ポイント高くなっている。

表 13 回答方法別世帯数及び割合

回収方法		総数	回答世帯			聞き取り調査 1)	
			合計	オンライン	郵送		調査員
調査方法	総数	15,836	12,360	5,334	5,402	1,624	3,476
	二段階配布方式	7,910	6,183	2,956	2,417	810	1,727
	同時配布方式	7,926	6,177	2,378	2,985	814	1,749
構成比	総数	100.0	78.1	33.7	34.1	10.3	21.9
	二段階配布方式	100.0	78.2	37.4	30.6	10.2	21.8
	同時配布方式	100.0	77.9	30.0	37.7	10.3	22.1

1) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

一方で、同様の検証（回答用 I D と紙の調査票の配布時期で方法を分ける検証）を行った平成 27 年国勢調査第 1 次試験調査と比較すると、調査方法によるオンライン回答率の差は縮小しており、オンライン回答を推進する観点からすると、従来ほど二段階配布方式が優位ではなくなっている。

また、調査方法別の重複回答数をみると、同時配布方式よりも二段階配布方式の方が重複回答の割合が高かった。

表 14 前回 1 次試験調査と今回 1 次試験調査の配布方法別オンライン回答率

	平成 27 年国勢調査第 1 次	平成 32 年国勢調査第 1 次
二段階方式	25.3%	37.4%
同時方式	6.5%	30.0%

表 15 調査方法別重複回答世帯数及び割合

(世帯, %)

調査方法	重複回答の有無 回収方法	総数	重複回答 なし	重複回答 あり 1)	重複回答の回収方法		
					郵送	調査員	以外 (オンライン)
(実数)	総数	15,836	15,740	96	73	22	1
	二段階配布方式	7,910	7,835	75	60	14	1
	同時配布方式	7,926	7,905	21	13	8	-
(構成比)	総数	100.0	99.4	0.6	0.5	0.1	0.0
	二段階配布方式	100.0	99.1	0.9	0.8	0.2	0.0
	同時配布方式	100.0	99.7	0.3	0.2	0.1	-

1) オンライン回収と郵送回収などの、複数の回答が得られた世帯。なお、聞き取り調査を行った後に郵送回収等によって調査票が得られた世帯は含まない。

調査の実施状況をみると、調査を実施した地方公共団体においては、二段階方式の方が同時配布よりもオンライン回答率が高くなることについては理解を示す一方で、調査員及び市区町村の事務負担などの実査上の支障を考慮し、同時配布方式での実施を強く要望されているところ。

また、各地方公共団体から報告を受ける調査状況等記録表のとりまとめ結果においても、配布誤りした調査区数は二段階配布方式の方が多いため、調査員にとって負担の大きい調査方法であることが分かる。

表 16 配布方法別に見た配布誤りの発生件数

	二段階配布方式	同時配布方式
配布誤りが発生した調査区	16 調査区	9 調査区

2 2020年国勢調査第2次試験調査の検証結果について

(1) 検証内容

平成27年国勢調査の二段階配布方式について、一部手順の変更を行った二段階配布方式改良型A（以下「調査方法A」という。）と二段階配布方式改良型B（以下「調査方法B」という。）で調査を行い、実査上の事務負担や世帯の回収状況等について分析を行った。また、平成27年国勢調査において、オンライン回答率の低かった地域を中心に選定し、回答ブースを設置するとともに、タブレット端末を一部の調査員に携帯させ、オンライン回答を向上させる取組等の検証を行った。

調査方法Aについては、原則オンライン回答用IDの配布を先行配布することとしつつ、世帯が希望する場合はオンライン回答用IDと同時に紙の調査票を配布できる方法とすることで、前回調査の際に一部で発生したオンライン環境のない世帯とのトラブル等を抑えるような形での調査を実施した。

調査方法Bについては、調査票とオンライン回答用IDを同時に配布しつつも、後日、調査期日の直前に、世帯の紐付けが必要ない郵送提出用封筒を配布する方法とすることで、オンライン回答が高くなりやすい二段階配布を維持しつつ、配り分けによる誤配布を防ぐような形で調査を実施した。

(2) 検証結果

調査方法Aについては、世帯が希望する場合はオンライン回答用IDと同時に紙の調査票を配布できる方法で調査を実施したところ、オンライン環境の無い世帯を中心に、利便性向上には一定の効果がみられた一方で、世帯との紐付けを二度行うことによる誤配布の発生リスクは改善されておらず、また、初めて従事する調査員も多い国勢調査においては、シンプルな調査方法にした方が良いという強い要望が実施市区から寄せられている。

表17 回答方法別世帯数及び割合（調査方法A）

回収方法	総数	回答世帯				聞き取り調査 1)
		計	オンライン	郵送	調査員	
実数（世帯）	3,313	2,289	875	927	487	1,024
構成比（%）	100.0	69.1	26.4	28.0	14.7	30.9

表 18 重複回答の有無，回収方法別重複回答世帯数及び割合（調査方法A）

重複回答の有無 回収方法	総数	重複回答の回収方法				
		重複回答 なし	重複回答 あり 1)	重複回答の回収方法		
				郵送	調査員	以外 (オンライン)
実数（世帯）	3,313	3,297	16	3	13	-
構成比（%）	100.0	99.5	0.5	0.1	0.4	-

1) オンライン回収と郵送回収などの，複数の回答が得られた世帯。

なお，聞き取り調査を行った後に郵送回収等によって調査票が得られた世帯は含まない。

また、調査方法Bについては、二段階目の調査書類の配布で、世帯の紐付けが必要ない郵送提出用封筒を配布して調査を実施したところ、実査時には世帯からの求めに応じて封筒を紙の調査票と同時配布してしまう事例が多く発生したことに加え、調査票の配布時に提出用封筒を配布しない点に関する問合せが多く寄せられることが懸念される。

表 19 回答方法別世帯数及び割合（調査方法B）

回収方法	総数	回答世帯				聞き取り 調査 1)
		計	オンライン	郵送	調査員	
実数（世帯）	923	360	154	191	15	563
構成比（%）	100.0	39.0	16.7	20.7	1.6	61.0

以上の状況から、試験調査で検証した二段階方式の配布方法では、いずれの方法においても地方公共団体からの理解は得がたく、誤配布による紐付け修正作業が、地方公共団体での審査事務期間を逼迫し結果精度に影響を与えるおそれもある点、調査員確保が困難である中、高齢の調査員でも理解し得る方法とすべき点などを考慮し、令和2年国勢調査においては、オンライン回答期間を先行にしつつ、調査関係書類の配布は、オンライン回答用IDと紙の調査票を同時に行う方式が望ましいと結論付けたところである。

また、オンライン回答推進の取組として、回答ブース及びタブレット端末の利用については、試験調査実施調査区数が少なかったこともあり、効果が限定的であった。

一方で、回答ブースについては、平成27年国勢調査時に設置して一定の効果を果たとする市区町村も報告されていることから、地域の実情に応じて、地方公共団体の判断において設置することができるものとする。

タブレット端末を携帯した調査員が調査を行う方法についても、調査員による面会が比較的容易な地域であれば、従来調査員回収であった世帯をオンライン回答へ誘導することが可能であり、一定の効果を得られることが想定されることから、地域の実情に応じて、実施できるものとする。

表 20 回答ブースにおけるオンライン回答世帯数及び割合

(世帯, %)

市区	(実数)			(構成比)		
	総数	オンライン回答		総数	オンライン回答	
		うち回答ブース			うち回答ブース	
総数	4,236	1,029	48	100.0	24.3	1.1
青森県黒石市	582	209	8	100.0	35.9	1.4
茨城県笠間市	498	209	11	100.0	42.0	2.2
東京都台東区	210	49	1	100.0	23.3	0.5
東京都世田谷区	183	46	-	100.0	25.1	-
愛知県名古屋市港区	636	185	13	100.0	29.1	2.0
大阪府大阪市浪速区	806	97	2	100.0	12.0	0.2
高知県高知市	586	121	7	100.0	20.6	1.2
沖縄県那覇市	735	113	6	100.0	15.4	0.8

表 21 タブレット調査員が担当した調査区内のオンライン回答世帯数及び割合

(世帯, %)

市区	(実数)			(構成比)		
	総数	オンライン回答		総数	オンライン回答	
		うちタブレット			うちタブレット	
総数	801	232	35	100.0	29.0	4.4
青森県黒石市	71	29	10	100.0	40.8	14.1
茨城県笠間市	77	33	1	100.0	42.9	1.3
東京都台東区	77	12	3	100.0	15.6	3.9
東京都世田谷区	106	29	-	100.0	27.4	-
愛知県名古屋市港区	98	39	-	100.0	39.8	-
大阪府大阪市浪速区	166	33	3	100.0	19.9	1.8
高知県高知市	91	38	18	100.0	41.8	19.8
沖縄県那覇市	115	19	-	100.0	16.5	-

※タブレット調査区は各市区 2 調査区

5 今回調査における回収率向上策として、どのような取組を行う予定か。そのうち、オンライン回答率の目標を、どの程度に設定しているか。前回調査結果や試験調査結果等も踏まえ、オンライン回答率の向上を図るため、今回調査では、調査関係書類の同時配布・先行受付期間の設定以外に、具体的にどのような取組を行う予定か。

調査票の回収率向上策に当たっては、回答が得られにくい若年単身世帯に対する効果的な広報の実施、オートロックマンション等の集合住宅に対する調査員業務の委託の推進など、調査環境の整備を図るとともに、調査票を早期に回収していくことで、未回答世帯を特定し、その後の督促事務の期間を確保した上で着実な回収に努めてまいりたい。

オンライン回答率については、試験調査の結果を踏まえると、調査方法を変更したことにより、低下することが懸念される。そのため、目標値については、現時点で定めることは難しいが、少なくとも前回実績を下回ることがないように対応してまいりたい。

そのため、最大限の広報効果となるよう民間事業者の知見を活用するとともに、平成 27 年国勢調査において地方公共団体で実施した様々な取組について情報共有を図り、地域の実情にあった方策を検討することで、国と地方公共団体が一緒になってオンラインの推進を図ってまいりたい。

平成 27 年国勢調査で地方公共団体が実施したオンライン推進方策

- ・オンライン専用の回答ブースの設置
- ・タブレットを携行した調査員の配置
- ・地元の企業・団体に対する協力依頼
- ・防災無線・広報車の活用
- ・啓発イベント、操作デモの開催
- ・広報誌、ホームページ、SNS など地域に密着した広報媒体を活用

など

6 調査業務の効率化、調査員及び地方公共団体の事務負担軽減及び報告者の利便性の向上等の観点からみて、調査方法について、更なる改善を図る余地はないか。

調査方法については、これまで外部有識者から成る「国勢調査有識者会議」及び地方公共団体から成る「国勢統計実務検討会」、更には試験調査における実地検証を得て変更を行うものであり、現時点において最善の調査方法であると考えられる。

(3) 調査方法の変更

イ 調査世帯一覧及び調査区要図の変更に係る審査メモで示された確認事項に対する回答

今回の変更を行うことで、集計等に支障は生じないか。

以下の理由から、当該変更により、集計等に支障は生じないものと認識している。

- ① 削除する欄は抽出速報集計のためにのみ設けていたものであり、それ以外の集計に係る事務に影響を与えるものではないこと。
- ② 調査員の誤記入を防ぐための変更についても、円滑かつ正確な調査実施の一助となるものと考えており、集計事務に支障を生じさせるものではないこと。